

I 学校経営の全体構想

- ・学習指導要領
- ・教育基本法
- ・学校教育法、地方公務員法
- ・管理運営に関する規則
- ・都や区の教育目標・指導目標

【目指す教師像】

- ・高め合い、学び合える教師
- ・自らの専門性を發揮し、子供たちに確かな学力を身に付けることができる教師
- ・保護者・地域と信頼関係を築ける教師

【教育目標】

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

- よく考える子供
- 力を合わせる子供
- 健康な子供
- やりぬく子供

【学校経営のキーワード】

～ 夢いっぱい 笑顔いっぱい
明日も通いたくなる学校 ～

- ・児童の願い
- ・保護者や地域の期待
- ・教師の自己実現

【目指す児童像】

- ・意欲的に学び、習得した技能を活用できる子供
- ・互いのよさを認め合い、協力しながら高め合える子供
- ・健康保持にすすんで取り組み望ましい生活習慣を築ける子供
- ・目標をもち、粘り強く努力し最後までやりぬく子供

【目指す学校像】

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校

2 確かな学力の向上を図る学校

3 豊かな心と思いやりを育む学校

4 健康・体力の向上を図り安全を守る学校

中期経営目標と方策

(1) 開かれた学校づくり

- ・個人面談、保護者会
- ・学校公開、研究授業、道徳授業地区公開講座
- ・学校評議員会の開催
- ・行事への招待
- ・Sigfyによる各種便りの発行
- ・学校ホームページの随時更新

(2) 地域を愛する心の育成

- ・青少年育成委員会や町会との連携
- ・地域行事への参加

(3) 学校・地域連携事業の推進

- ・学校支援コーディネーターとの連携
- ・地域人材の積極的な活用

(4) 小中一貫教育の推進

- ・教員連携（「目指す15歳の姿」の実現・校区別協議会・研究授業・課題改善カリキュラム作成）
- ・児童・生徒の交流活動

(5) 幼保小連携の推進

- ・幼稚園・保育園児との交流、学校行事への招待

(6) 学校応援団・ねりっこクラブとの連携

- ・児童の健全育成と児童の居場所づくり

(1) 授業力の向上

- ・校内研究の充実
- ・外部研修会への積極的な参加
- ・授業公開と授業参観の充実
- ・授業改善推進プランの作成と活用
- ・学習規律の確立

(2) よく分かる授業の推進

- ・基礎的・基本的な学習内容の徹底
- ・言語活動の充実
- ・個に応じた指導
- ・ICT環境の充実とICT支援員の活用
- ・放課後補習教室の実施

(3) 主体的に学ぶ態度の育成

- ・毎時間のめあてと振り返りを意識した授業づくり
- ・児童が互いに考えを交流する場の設定

(4) 家庭学習の推進

- ・家庭における学習習慣の確立と定着
- ・タブレット端末の日常的な活用

(1) 生命や人権尊重の精神の育成

- ・人権教育と道徳教育の充実
- ・指導のスタンダードの徹底
- ・縦割り班活動の充実
- ・体罰根絶に向けた指導の徹底
- ・人権を基盤とした教育・研修等プログラムの確実な実施

(2) いじめの防止と根絶

- ・いじめ防止の継続指導
- ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携

(3) 温かい学級・専科経営

- ・児童の心に寄り添った指導
- ・不登校の未然防止の取組
- ・様々な家庭環境で育つ子供への支援

(4) 特別支援教育の推進

- ・個別指導計画、学校生活支援シートの活用
- ・特別支援教室巡回指導教員との連携
- ・外部関係諸機関との連携

(5) 感性を育む教育

- ・音楽科、図画工作科の充実
- ・読書活動の充実
- ・体験的な活動の充実
- ・学校行事、特別活動を通して育む所属感
- ・ギャラリーの児童作品展示

(1) 体育授業の充実

- ・体育授業の工夫改善と充実
- ・体力カードの作成と活用

(2) 体力づくりの推進

- ・体育朝会の充実
- ・縄跳びの取組
- ・外遊びの奨励
- ・夏季休業中の水泳指導

(3) 健康教育・食育の推進

- ・保健指導、食育の充実
- ・早寝・早起き・朝ごはん運動の継続
- ・薬物乱用防止教室

(4) 安全を守る活動

- ・学校安全計画の改善と実施
- ・避難訓練、安全指導の継続
- ・交通事故の防止
- 《歩行訓練、自転車教室》
- ・性暴力等防止強化月間の取組
- ・犯罪被害防止指導
- 《セーフティ教室、不審者対応訓練》
- ・水難事故防止

II 目指す学校

【学校の教育目標】

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

○よく考える子供 ○力を合わせる子供 ○健康な子供 ○やりぬく子供

【目指す学校像】

学校の教育目標ならびに練馬区みどりの風吹くまちビジョン、練馬区教育子育て大綱、教育指導課の重点課題の実現を図るために、学校・家庭・地域の連携を深め、次の学校づくりを目指す。

- 1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校
- 2 確かな学力の向上を図る学校
- 3 豊かな心と思いやりの心を育む学校
- 4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校

III 中期的目標と方策

家庭・地域と連携して教育を推進する学校	確かな学力の向上を図る学校	豊かな心と思いやりの心を育む学校	健康・体力の向上を図り、安全を守る学校
(1) 開かれた学校づくり ・個人面談、保護者会、学校公開、研究授業の公開 ・授業地区公開講座、ホームページ、Sigfy等の積極的な情報発信により、保護者や地域から信頼される開かれた学校をつくる。 ・学校評議員会を定期的に実施し、保護者や地域の考えを教育活動の改善に活かす。 ・地域の方々を学校行事へ招待し、地域との交流を図る。	(1)授業力の向上 ・校内研究、各種研修会を中心に授業研究を充実させ、授業力向上を図る。 ・授業公開、授業見学により、互いに高め合う環境を充実させる。 ・実践的な授業改善推進プランを作成し活用する。 ・学習規律を確立するため全教職員で指導のスタンダードについて共通理解を図る。 (2)よく分かる授業の推進 ・習熟度別少人数授業やティームティーチング等により、基礎基本の定着を目指す。 ・ICTを効果的に活用するとともに発達段階に応じた指導を目指す。 ・放課後に補充学習教室を実施する。	(1)生命や人権尊重の精神の育成 ・人権教育の推進や道徳教育の充実を図り、人間尊重や生命尊重の精神の育成を図る。 ・「挨拶」「時間」「言葉遣い」等に重点を置いた生活指導のスタンダードの徹底を生活指導の核として、望ましい学習習慣や生活習慣の育成を図る。 ・縦割り班活動を充実させ、他者への思いやり、協調性、責任感などを育くむ。 ・学期に一度、体罰根絶に向け、指導の徹底を図る。 ・人権を基盤とした教育・研修等プログラムの実施により教職員の人権意識を向上させる。 (2)いじめの防止と根絶 ・いじめ防止強化月間を年3回実施し、いじめの未然防止や根絶を図る。	(1)体育授業の充実 ・体育授業を充実させ、運動を実践する意欲や能力の向上を図る。 ・体力カードを作成し、自己の体力向上に生かす。 (2)体力づくりの推進 ・体育朝会、縄跳び、夏季水泳指導などの取組や外遊びを奨励をして体力向上を図る。 (3)健康教育・食育の推進 ・保健指導の推進、早寝・早起き・朝ごはん運動の継続、主体的に健康な生活を実践する力を育てる。 ・食育を積極的に推進する。 (4)安全を守る活動 ・学校安全計画に基づいて、防災教育、防犯教育を推進する。 ・毎月の避難訓練や安全指導、歩行訓練や自転車教室などの交通事故防止指導、水難事故防止指導、安全・防災教育、セーフティ教室や情報モラル教室、不審者対応訓練などの防犯教育を実施する。 ・性暴力等防止強化月間の取組や性教育を推進する。 ・学校安全安心ボランティアの活動により校内の安全を守る。
(2) 地域を愛する心の育成 ・青少年育成委員会、地域行事への参加、協力と交流を積極的に行い、地域を愛する心を育てる。	(3) 主体的に学ぶ態度の育成 ・毎時間のめあてと振り返りの確認 ・自分の考えをもち、ペア⇒グループ⇒全体と自分の言葉で表現する機会を意図的に設定し、言語活動の充実を図る。	(3)温かく学級・専科経営 ・一人一人の児童の心に寄り添い、人間関係を構築する。 ・休み時間には子供たちと外遊びをする。 ・相談体制を充実し、不登校の未然防止・ゼロを目指す。	
(3)学校・地域連携事業の推進 ・ゲストティーチャーを授業に招聘し、魅力ある教育活動を展開する。 ・地域未来塾（放課後学習教室）、図書館運営支援等に地域人材を積極的に活用する。	(4)家庭学習の推進 ・家庭の協力を得ながら計画的な家庭学習を実施し学習の習慣化を図る。 ・タブレット端末を活用し児童の興味・関心・意欲を引き出す。	(4)特別支援教育の推進 ・個別指導計画、学校生活支援シートを活用し、児童のニーズに応じた指導を行う。 ・特別支援教室巡回指導教員と連携して特別支援教育を必要とする児童の指導を充実させる。	
(4)光三中、夏の雲小、光八小との小中一貫教育の推進 ・「目指す15歳の姿」の明確化による指導の改善		(5)感性をはぐくむ教育 ・音楽科、図画工作科、読書活動、書きぞめ等、心に響く教育の充実を図り、豊かな感性を育てる。 ・運動会や学習発表会の実施により所属感や自己肯定感を育む。 ・日常的に図工作品を展示し、児童の感性に働きかける。	
(5)幼保小連携の推進 ・近隣の保育園、幼稚園との異年齢交流や学校行事への招待を行う。			
(6)学校応援団・ねりっこクラブとの連携 ・学校応援団、ねりっこクラブと連携して、児童の健全育成や居場所づくりを推進する。			

IV 教育活動を達成するための具体的な方策 (◎印→今年度の重点目標)

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校づくりのために

具体的な方策	◇誰が ☆いつ、何を、どの程度
(1) ◎開かれた学校づくり	<p>①個人面談、保護者会 ②学校公開、研究授業の公開、道徳授業地区公開講座 ③学校評議員会、学校関係者評価委員会 ④学校行事への招待 ⑤学校情報の発信、ホームページの更新</p> <p>◇教務主任、学年主任、全担任 ◇副校長、教務主任、研究主任、道徳主任、全教職員 ☆学校公開（土曜：年4回、平日授業公開：年1回） 道徳授業地区公開講座、研究授業（年6回） ◇校長、副校長、学校評議員 ☆年4回 ◇副校長、担当学年 ☆運動会、学芸発表会 ◇校長、副校長、ICT担当、全教職員 ☆随時</p>

(2) ◎地域を愛する心の育成

①青少年育成委員会、青少年委員、PTAとの連携 ②地域行事への参加(町会との連携)	<p>◇校長、副校長、生活指導主任、全教職員 ☆葉かげの集い、キャンプ、ハイキング、地区祭、水泳教室、ミニサッカー教室 ほか ◇校長、副校長、全教職員 ☆地域行事への参加 お祭り、餅つき 他</p>
--	--

(3) 学校・地域連携事業の推進

①地域未来塾（放課後学習教室） ②学校農園支援	<p>◇副校長、学校支援コーディネーター、地域協力者 ☆3・4年各週1回実施 ◇副校長、学校支援コーディネーター、地域協力者 ☆学校農園の管理</p>
--------------------------------	--

(4) 小中一貫教育の推進

①中学校との異年齢交流や教員連携	<p>◇小中一貫クリエーター、教務主任、生活指導主任、全教職員 ☆光が丘第三中学校の生徒との交流活動（あいさつ運動、クリーン運動、部活動体験、学校説明会） ☆校区別協議会（年2回）</p>
------------------	--

(5) 幼保小連携の推進

①保育園、幼稚園との異年齢交流や教員連携	<p>◇校長、1年担任、5年担任 ☆光が丘さくら幼稚園、光が丘第七保育園、光が丘第九保育園、光が丘第十一保育園等との異年齢交流（年2回）</p>
----------------------	---

(6) 学校応援団・ねりっこクラブとの連携

①学校応援団・ねりっこクラブの推進	◇副校長、学校応援団事務局、ねりっこクラブ
-------------------	-----------------------

2 確かな学力の向上を図る学校づくりのために

(1) ◎授業力の向上

①校内研究における授業研究の充実	<p>◇研究主任、教務主任、研究推進委員、全教職員 ☆校内研究での研究授業の実施（年6回） ☆授業公開と授業見学の機会設定</p>
------------------	---

②授業改善推進プランに基づいた授業	◇教務主任、研究主任、学年主任、全教職員
③自己申告面接の実施	◇校長、副校長、全教職員 ☆自己申告：授業観察（年2回以上）、面接（年3回）
④学習規律の確立	◇全教職員

（2）◎よく分かる授業の推進

①基礎・基本的な学習内容の徹底	◇全教職員
②言語活動の充実	◇研究主任、図書主任、全教職員 ☆意図的、計画的に言語活動を取り入れた授業実施（各教科等） ☆読書活動の充実・朝読書、読書時間ほか
③習熟度別少人数指導等の指導方法の工夫改善	◇習熟度別算数指導担当教員、学級担任、学力向上支援講師 ☆算数の習熟度別少人数指導（3年生以上） ☆算数のTT指導（1・2年生）
④ICT環境やICT支援員の活用	◇全教職員 ☆タブレット端末、大型提示装置の積極活用（年間）
⑤補充学習指導の実施	◇学級担任、習熟度別算数指導担当教員、地域協力者 ☆放課後学習教室（3・4年、各週1回）

（3）主体的に学ぶ態度の育成

・毎時間のめあてと振り返りの確認	◇全教職員
・自分の考えをもち、ペア→グループ→全体と自分の言葉で表現する機会を意図的に設定し、言語活動の充実を図る。	◇全教職員

（4）家庭学習の推進

①家庭学習の計画と実施	◇学年主任、担任 ☆[10分×学年]の学習時間 ☆自主学習の奨励（上学年ほど）
-------------	---

3 豊かな心と思いやりの心を育む学校づくりのために

（1）◎生命や人権尊重の精神の育成

①人権を基盤とした教育・研修等プログラムの実施	◇全教職員
②人権教育の推進、道徳教育の充実	◇道徳教育推進教師、全教職員 ☆道徳の授業研究、道徳的実践力の育成 ☆道徳授業地区公開講座
③望ましい学習習慣や生活習慣の育成	◇生活指導主任・生活指導部、全教職員 ☆「指導のスタンダード」の徹底（学期始め、年間）
④縦割り班活動の一層の充実	◇特別活動主任・特活部、全教職員 ☆なかよし班活動（月1回以上） ☆なかよし班給食（年3回） ☆なかよし班を生かした児童集会（学期1回以上）

⑤体罰根絶の徹底	◇管理職、全教職員 ☆夕会や職員会議などで日常的に体罰根絶に向けた指導 ☆年1回以上、体罰根絶の研修会の実施
----------	--

(2) ◎いじめの防止と根絶

①いじめ防止強化月間の取組、いじめ防止の継続的な指導	◇生活指導主任・生活指導部、全教職員 ☆いじめ防止強化月間（6月、11月、2月） ☆いじめ一掃プロジェクト＊いじめ防止標語（11月）
----------------------------	--

(3) ◎温かい学級・専科経営

①一人一人の児童の心に寄り添い、人間関係を構築する。	◇全教職員、SC、心のふれあい相談員 ☆子供の良さを積極的に認める。 ☆一日最低1回は子供の名前を呼び、会話をする。 ☆休み時間には子供たちと外遊びをする。
②子供の居場所づくり、所属感の高まり	◇SC、心のふれあい相談員、養護教諭、管理職 ☆相談室、空き教室、保健室を活用し、居場所を提供 ☆学校教育支援センターの利用
③相談体制を充実し、不登校の未然防止・ゼロを目指す。	◇全担任 ☆年3回のアンケートと面談
④様々な家庭環境で育つ子供たちへの支援	◇SC、心のふれあい相談員 ☆小3・小5の全員面接
	◇全担任、SC、心のふれあい相談員、養護教諭、管理職 ☆面談、家庭訪問 ☆日本語指導 ☆関係機関との連携

(4) ◎特別支援教育の推進

①通常学級における特別支援教育 【個別指導計画、学校生活支援シートの作成と活用】	◇担任、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、巡回発達心理士、SSW ☆特別支援教育校内委員会（月1回）
②特別支援教室（こぶしルーム）における巡回指導	◇特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員、巡回発達心理士（年10回）
③外部関係機関との連携	◇担任、校内委員会

(5) 感性を育む教育

①音楽科、図画工作科の充実	◇専科教員、担任
②読書教育の推進	◇図書主任・図書部員、全教職員、図書館管理員 ☆朝読書（週1回）、読み聞かせ
③学校行事・特別活動を通して育む所属感 『学習発表会』	◇学芸的行事委員会・全教職員
④緑のカーテン、米や野菜の生産体験学習	◇環境教育推進教員、用務主事 ☆緑のカーテン設置・管理
⑤校内美化、清掃活動	◇全教職員、地域協力者 ☆田植え、野菜の種まき・苗植え、稲刈り、作物の収穫
⑥児童の作品展示	◇生活指導主任・生活指導部員、用務主事、全教職員 ☆全校統一の清掃指導 ◇副校長、図工主任、学級担任

4 健康や体力の向上を図り、安全を守る学校づくりのために

(1) 体育学習の充実

①体育授業の充実	◇体育主任・体育部、学級担任 ☆体育科の授業改善（年間）
②体力テストの実施と活用	◇体育主任・体育部、学級担任 ☆体力カードの作成と活用

(2) 体力づくりの推進

①体育朝会の充実	◇体育主任・体育的行事委員会、全教職員 ☆なわとび旬間（11月～2月）
②縄跳びの取組	☆夏季水泳指導（7～8月 8回）
③水泳指導	
④外遊びの奨励	◇生活指導主任・全教職員 ☆週に一度は担任も一緒に外遊びをする。

(3) 健康教育・食育の推進

①保健指導の充実	◇保健主任、体育主任、学級担任 ☆早寝・早起き・朝ごはん運動（年間） ☆歯磨き大会（5年）、歯磨き巡回指導（4年）、薬物乱用防止教室（6年）
②食育の充実	◇食育リーダー、学級担任、栄養士、給食調理員

(4) 安全を守る活動

①防災教育（避難訓練、安全指導等）	◇生活指導主任・生活指導部、全教職員
② 交通事故防止等指導の徹底	◇生活指導主任・生活指導部、全教職員、 学童擁護員、光が丘警察 ☆歩行訓練（1年）、自転車安全教室（3年） ☆水難事故防止指導「ういてまで」（3～6年、7月）
③防犯教育（セーフティ教室、不審者対応等）	◇生活指導主任、担当学年主任・担任、全教職員 ☆セーフティ教室（6月）、不審者対応訓練（7月） 情報モラル講習会（6月）
④「性暴力等防止強化月間」の取組や性教育の推進	◇管理職、全教職員
⑤学校安全安心ボランティア	◇副校長